

令和5年度 局区等内点検の実施結果

1 局区等内点検の実施結果

(1) 実施期間

令和5年10月10日（火）から11月17日（金）まで

(2) 実施体制、監査方法

局区等環境マネジメント運用管理調整役（局区等庶務担当課長等）が局区等内の所属（各局区等内の概ね3分の1）における取組状況等について、点検チェックリストに基づき点検した。

(3) 指摘事項（不適合事項等）に対する改善措置の状況

局区等内点検の総所見数は16件（不適合事項6件、改善事項10件）であった。これらの指摘事項に対し、該当局区等の改善措置は実施済みである。

ア 主な不適合事項

- ・ 所属で設定した令和5年度の実施内容の職員への周知不足
- ・ 局区等の目標及び実施計画の職員への周知不足 など

イ 主な改善事項

- ・ 所属で設定した令和5年度の実施内容が一部不十分
- ・ マイボトル等を携帯・使用し、ペットボトルの使用抑制が不十分
- ・ 使用していない箇所等の部分消灯ができていない など

(4) 重点項目「電気使用量の削減」に関する主な取組

【照明】

- ・ 照明スイッチの横に照明場所のレイアウト図を貼付
- ・ 始業前、昼休み時間、定時後は、必要箇所以外の消灯を周知・徹底

【空調】

- ・ 執務室内にサーキュレータを設置し、空調効率の向上
- ・ 室内に温度計を設置し、目視による温度管理
- ・ 席の配置や荷物によって空気が滞留しないよう工夫
- ・ ひざかけ等の使用、冷暖房の効率を高めるよう、ミーティングで呼び掛け
- ・ 暑さ対策に、うちわや扇子を活用

【移動手段】

- ・ 近隣フロアへの移動の際は、エレベーターの利用を控え、階段を利用
- ・ 移動時は、公用車（電気自動車）ではなく、極力、公共交通機関を利用

【OA機器など電化製品】

- ・ 電気ポットを使用せずに、給湯の使用を必要最小限にし、魔法瓶で保温
- ・ 電化製品を使っていないときはコンセントを抜く
- ・ コピー機、パソコン等の不使用时の節電（節電モードの活用等）
- ・ コピー機に「使用後は必ずログアウト又はスリープモードにしてください」と書かれた周知ポスターを貼付、勧奨